

最終総合評価に伴うモニタリングチェックシート（平成22年度）

施設名	関町特別養護老人ホーム
指定管理者名	社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団
評価者	指定管理者選定委員会

<評価>
 優：特筆すべき実績・成果が認められるもの
 良：管理運営が良好と認められるもの
 要改善：一部において改善を要する点が見受けられるもの

評価項目および評価の視点	評価	評価理由・改善すべき点等
1 効率的運営・効率化への取り組み ・ 事業計画書で提案された収支計画の目標を達成できているか ・ 事業計画書で提案されたとおり事業が実施されているか ・ 利用料金の収入状況は良好か	良	・事業計画で提案されたとおりの事業が実施されている。
2 施設管理運営体制 ・ 業務の再委託における範囲は適正か ・ 再委託する際に、区内事業者の活用につとめているか ・ 物品を調達する際に、区内業者から調達するようつとめているか ・ 職員の配置は適正か ・ 職員について区内雇用の促進を図っているか ・ 職員の採用選考および勤務条件について、関係法令を遵守しているか ・ 設備の保守点検は適切に行われているか ・ 備品の管理は適切に行われているか ・ 人権について職員研修を行うなど、職員の育成につとめているか ・ 損害保険等の加入状況は適切か	良	・再委託の範囲は適正である。また、委託業者の選定には区内業者を参加させている。 ・実地調査の結果、物品購入のほとんどを区内業者から調達している。 ・職員配置は法定要件以上に大変手厚く配置している。また、職員のほとんどが区内雇用となっている。 ・実地調査の結果、職員の採用選考および勤務条件は、関係法令を遵守している。 ・月次モニタリングおよび実地調査の結果、設備の保守点検等は適切に行われている。 ・人権に関する研修や介護の質向上に関する研修、その他外部研修等に積極的に取り組んでいる。 ・実地調査の結果、損害保険等の加入状況は適切である。
3 サービスの維持・向上に向けた取り組み ・ 現在のサービス水準を維持し、向上に向けた取り組みを進めているか ・ 苦情処理の規定と体制を整備し、苦情があった際に適切かつ迅速に対応しているか	優	・介護サービス理念に基づき、職員一人ひとりが具体的な行動指針を示したものを館内に展示するなどの取り組みが高く評価できる。 ・苦情処理の規定と体制が整備されており、苦情があった際も適切かつ迅速に対応している。
4 法令遵守等 ・ 管理業務で知りえた秘密を保持する方策を講じているか ・ 緊急時のマニュアルを区と協議して整備し、緊急時には適切な措置を講じているか ・ 練馬区情報セキュリティポリシーに定める水準と同等もしくはそれ以上の水準を保障する対策を講じているか ・ 個人情報保護条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか ・ 情報公開条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか ・ 練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた業務を行っているか	良	・採用時および退職時に、管理業務で知りえた秘密を保持するため誓約書を交わすといった方策を講じている。 ・緊急時のマニュアルが策定されている。 ・個人情報保護条例や情報公開条例等に準拠した規定が設けられている。 ・練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえ、環境への負荷を低減するための取り組みを行っている。
5 利用者評価等 ・ 利用者アンケート等の評価は良好か ・ 第三者評価は良好か ・ その他の外部評価は良好か	優	・家族アンケートの回答率が高く、9割以上の方が総合的に満足と回答しており、結果も大変良好である。 ・東京都の福祉サービス第三者評価については3年に1回受審することとなり、平成22年度に受審予定である。(評価対象外)
総合評価 良	(講評) 全項目について区の求める基準を満たしていた。その中でも、サービスの維持・向上に向けた取り組みや、利用者評価等の結果が良好である点が評価できる。	